

ページ	中間案	最終案																																																
地 10	<p>I 被害想定等</p> <p>1 南海トラフ巨大地震の被害想定 ○各府県による被害想定 (略) <津波の想定></p> <table border="1" data-bbox="261 388 1513 661"> <thead> <tr> <th>府県名 (最高津波水位市町村名)</th> <th>津波到達時間 (※1)</th> <th>最高津波水位 (T.P. m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府 (大阪市住之江区) (※2)</td> <td>110分</td> <td>5.1m</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 (南あわじ市)</td> <td>44分</td> <td>8.1m</td> </tr> <tr> <td>和歌山県 (すさみ町)</td> <td>3分</td> <td>19m</td> </tr> <tr> <td>徳島県 (美波町) (※3)</td> <td>10分</td> <td>20.9m</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 (略) ※2 (略) ※3 (略)</p>	府県名 (最高津波水位市町村名)	津波到達時間 (※1)	最高津波水位 (T.P. m)	大阪府 (大阪市住之江区) (※2)	110分	5.1m	兵庫県 (南あわじ市)	44分	8.1m	和歌山県 (すさみ町)	3分	19m	徳島県 (美波町) (※3)	10分	20.9m	<p>I 被害想定等</p> <p>1 南海トラフ巨大地震の被害想定 ○各府県による被害想定 (略) <津波の想定></p> <table border="1" data-bbox="1617 388 2864 661"> <thead> <tr> <th>府県名 (最高津波水位市町村名)</th> <th>津波到達時間 (※1)</th> <th>最高津波水位 (T.P. m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府 (大阪市住之江区) (※2)</td> <td>110分</td> <td>5.1m</td> </tr> <tr> <td>兵庫県 (南あわじ市)</td> <td>44分</td> <td>8.1m</td> </tr> <tr> <td>和歌山県 (すさみ町)</td> <td>3分</td> <td>19m</td> </tr> <tr> <td>徳島県 (美波町) (※3)</td> <td>10分</td> <td>20.9m</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 (略) ※2 (略) ※3 (略) <u>※4 実際の地震の際、断層のずれ方によってはこれよりも早く到達する可能性もある。</u></p>	府県名 (最高津波水位市町村名)	津波到達時間 (※1)	最高津波水位 (T.P. m)	大阪府 (大阪市住之江区) (※2)	110分	5.1m	兵庫県 (南あわじ市)	44分	8.1m	和歌山県 (すさみ町)	3分	19m	徳島県 (美波町) (※3)	10分	20.9m																		
府県名 (最高津波水位市町村名)	津波到達時間 (※1)	最高津波水位 (T.P. m)																																																
大阪府 (大阪市住之江区) (※2)	110分	5.1m																																																
兵庫県 (南あわじ市)	44分	8.1m																																																
和歌山県 (すさみ町)	3分	19m																																																
徳島県 (美波町) (※3)	10分	20.9m																																																
府県名 (最高津波水位市町村名)	津波到達時間 (※1)	最高津波水位 (T.P. m)																																																
大阪府 (大阪市住之江区) (※2)	110分	5.1m																																																
兵庫県 (南あわじ市)	44分	8.1m																																																
和歌山県 (すさみ町)	3分	19m																																																
徳島県 (美波町) (※3)	10分	20.9m																																																
地 11	<p>【参考】 ○国の被害想定 (略) <津波の状況> <津波の状況></p> <table border="1" data-bbox="261 1102 1513 1522"> <thead> <tr> <th>沿岸域名</th> <th>津波到達時間 (1m上昇時)</th> <th>津波最大高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪湾</td> <td>60-90分</td> <td>3-5m</td> </tr> <tr> <td>淡路島南部</td> <td>40-50分</td> <td>3-5m</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内海(兵庫県沿岸)</td> <td>60-90分</td> <td>3-5m</td> </tr> <tr> <td>和歌山県東岸</td> <td>0-10分</td> <td>15-20m</td> </tr> <tr> <td>和歌山県西岸</td> <td>30-50分</td> <td>15-20m</td> </tr> <tr> <td>徳島南岸</td> <td>10-20分</td> <td>10-15m</td> </tr> <tr> <td>徳島東岸</td> <td>30-40分</td> <td>5-10m</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）」（内閣府） ※1 (略)</p>	沿岸域名	津波到達時間 (1m上昇時)	津波最大高さ	大阪湾	60-90分	3-5m	淡路島南部	40-50分	3-5m	瀬戸内海(兵庫県沿岸)	60-90分	3-5m	和歌山県東岸	0-10分	15-20m	和歌山県西岸	30-50分	15-20m	徳島南岸	10-20分	10-15m	徳島東岸	30-40分	5-10m	<p>【参考】 ○国の被害想定 (略) <津波の状況> <津波の状況></p> <table border="1" data-bbox="1617 1102 2864 1522"> <thead> <tr> <th>沿岸域名</th> <th>津波到達時間 (1m上昇時)</th> <th>津波最大高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪湾</td> <td>60-90分</td> <td>3-5m</td> </tr> <tr> <td>淡路島南部</td> <td>40-50分</td> <td>3-5m</td> </tr> <tr> <td>瀬戸内海(兵庫県沿岸)</td> <td>60-90分</td> <td>3-5m</td> </tr> <tr> <td>和歌山県東岸</td> <td>0-10分</td> <td>15-20m</td> </tr> <tr> <td>和歌山県西岸</td> <td>30-50分</td> <td>15-20m</td> </tr> <tr> <td>徳島南岸</td> <td>10-20分</td> <td>10-15m</td> </tr> <tr> <td>徳島東岸</td> <td>30-40分</td> <td>5-10m</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）」（内閣府） ※1 (略) <u>※2 実際の地震の際、断層のずれ方によってはこれよりも早く到達する可能性もある。</u></p>	沿岸域名	津波到達時間 (1m上昇時)	津波最大高さ	大阪湾	60-90分	3-5m	淡路島南部	40-50分	3-5m	瀬戸内海(兵庫県沿岸)	60-90分	3-5m	和歌山県東岸	0-10分	15-20m	和歌山県西岸	30-50分	15-20m	徳島南岸	10-20分	10-15m	徳島東岸	30-40分	5-10m
沿岸域名	津波到達時間 (1m上昇時)	津波最大高さ																																																
大阪湾	60-90分	3-5m																																																
淡路島南部	40-50分	3-5m																																																
瀬戸内海(兵庫県沿岸)	60-90分	3-5m																																																
和歌山県東岸	0-10分	15-20m																																																
和歌山県西岸	30-50分	15-20m																																																
徳島南岸	10-20分	10-15m																																																
徳島東岸	30-40分	5-10m																																																
沿岸域名	津波到達時間 (1m上昇時)	津波最大高さ																																																
大阪湾	60-90分	3-5m																																																
淡路島南部	40-50分	3-5m																																																
瀬戸内海(兵庫県沿岸)	60-90分	3-5m																																																
和歌山県東岸	0-10分	15-20m																																																
和歌山県西岸	30-50分	15-20m																																																
徳島南岸	10-20分	10-15m																																																
徳島東岸	30-40分	5-10m																																																

Ⅲ 災害への対応

地 2 応援・受援シナリオ
66 2-5 被災者の支援

<被災者の生活状況の変化と必要な対応>

		生活の状況	必要な対応	広域連合の対応
避難所期・被災直後の一時的な生活空間	前期	1 避難所の運営 ・被災市町村職員が対応 ・地域自治会等の組織による運営が求められる ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊）の存在に留意	(略)	(略)

Ⅲ 災害への対応

2 応援・受援シナリオ
2-5 被災者の支援

<被災者の生活状況の変化と必要な対応>

		生活の状況	必要な対応	広域連合の対応
避難所期・被災直後の一時的な生活空間	前期	1 避難所の運営 ・被災市町村職員が対応 ・地域自治会等の組織による運営が求められる ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊等）の存在に留意	(略)	(略)

ページ	中 間 案	最 終 案
水 24	<p>Ⅱ 災害への備え（平時からの対策）</p> <p>1 関係機関との連携の強化</p> <p>(4) 大規模氾濫減災協議会との連携</p> <p>平成 29 年 6 月改正水防法より、洪水予報河川又は水位周知河川ごとに多様な関係者が連携して洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総括的・一体的に推進していくため、国や府県は大規模氾濫減災協議会を組織するものとされた。</p> <p><u>構成団体は、大規模氾濫減災協議会を活用して、国、市町村、河川管理者、水防管理者等の多様な関係者で密接な連携体制を構築する。</u></p> <p><u>広域連合は、応援・受援に備えるため、構成府県を通じて大規模氾濫減災協議会と連携する。</u></p>	<p>Ⅱ 災害への備え（平時からの対策）</p> <p>1 関係機関との連携の強化</p> <p>(4) 大規模氾濫減災協議会との連携</p> <p>平成 29 年 6 月改正水防法より、洪水予報河川又は水位周知河川ごとに多様な関係者が連携して洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総括的・一体的に推進していくため、国や府県は大規模氾濫減災協議会を組織するものとされた。</p> <p><u>広域連合及び構成府県は、大規模氾濫減災協議会と連携し、多様な関係機関の参画による洪水被害の軽減を総括的・一体的に推進する。</u></p>
水 35	<p>3 風水害に強い地域づくり</p> <p>(2) 風水害に強い地域づくりの取組</p> <p>(略)</p> <p>① 河川等対策</p> <p>ア 河川対策</p> <p>＜ハード対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) ・(略) ・(略) ・(略) ・(略) ・(新設) ・(略) ・(略) 	<p>3 風水害に強い地域づくり</p> <p>(2) 風水害に強い地域づくりの取組</p> <p>(略)</p> <p>① 河川等対策</p> <p>ア 河川対策</p> <p>＜ハード対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) ・(略) ・(略) ・(略) ・(略) <u>・構成団体は、ダム容量や放流能力を増大させるためのダム再生、下流河川の改修等を行い、洪水調節機能を強化する。</u> ・(略) ・(略)
水 37	<p>＜ソフト対策＞</p> <p>○既存ダムの治水機能の向上</p> <p>・構成団体は、既存のダムの運用を見直し、利水容量や利水ダムの容量を一時的に治水機能向上のために活用し、ダム下流域における洪水被害の低減を図る。</p>	<p>＜ソフト対策＞</p> <p>○既存ダムの<u>事前放流による</u>治水機能の向上</p> <p>・構成団体は、<u>操作規則の変更等による</u>既存のダムの運用を見直し、利水容量や利水ダムの容量を一時的に治水機能向上のために活用<u>する事前放流を積極的に導入</u>し、ダム下流域における洪水被害の低減を図る。</p>

ページ	中 間 案	最 終 案
水 51	<p>4 住民避難の実効性の向上</p> <p>(3) 市町村による避難勧告等の実効性の向上促進</p> <p>② 住民の適切な避難行動</p> <p>ア 避難行動の意味</p> <p>平成 25 年の災害対策基本法の改正前までは、避難行動は公的施設への立ち退き避難が一般的であったが、改正後は、命を守るためにとる行動として、指定緊急避難場所への立退き避難、近隣の安全な場所への立退き避難、屋内安全確保行動のすべての行動が避難行動とされている。</p> <p>避難行動の実施を最終的に判断し、その結果に最終的な責任を持つのは、個々の住民である。災害発生時は、住民自らが、各人の置かれた状況を踏まえ、状況に即した適切な避難行動を選択して行わなければならない。</p> <p>住民は、避難勧告等が発令されたときは、あらかじめ考えておいた災害に対応した指定緊急避難場所へ速やかに立退き避難する。その際、避難の移動途上で被災するおそれがあり、指定緊急避難場所へ移動することがかえって危険であると判断した場合には、近隣の安全な場所への移動を行う。さらに、近隣の安全な場所への避難すら危険であると判断した場合には、屋内安全確保を行う。</p> <p>< 避難行動の分類 ></p> <p>(略)</p>	<p>4 住民避難の実効性の向上</p> <p>(3) 市町村による避難勧告等の実効性の向上促進</p> <p>② 住民の適切な避難行動</p> <p>ア 避難行動の意味</p> <p>平成 25 年の災害対策基本法の改正前までは、避難行動は公的施設への立ち退き避難が一般的であったが、改正後は、命を守るためにとる行動として、指定緊急避難場所への立退き避難、近隣の安全な場所への立退き避難、屋内安全確保行動のすべての行動が避難行動とされている。</p> <p>避難行動の実施を最終的に判断し、その結果に最終的な責任を持つのは、個々の住民である。災害発生時は、住民自らが、各人の置かれた状況を踏まえ、状況に即した適切な避難行動を選択して行わなければならない。<u>例えば、大型台風接近時には、不要不急の外出を控え、身を守る行動をとることが重要である。</u></p> <p>住民は、避難勧告等が発令されたときは、あらかじめ考えておいた災害に対応した指定緊急避難場所へ速やかに立退き避難する。その際、避難の移動途上で被災するおそれがあり、指定緊急避難場所へ移動することがかえって危険であると判断した場合には、近隣の安全な場所への移動を行う。さらに、近隣の安全な場所への避難すら危険であると判断した場合には、屋内安全確保を行う。</p> <p>< 避難行動の分類 ></p> <p>(略)</p>
水 52	<p>(新設)</p>	<p>【参考 車での避難に内在する危険性】</p> <p>車での避難中に命を落とす例が多数発生しており、注意が必要である。例えば、浸水しているアンダーパスで動けなくなる事例や、川沿いの道路で川に転落する事例、渋滞が発生し円滑に避難できなかった事例などがある。</p> <p>一般的に、浸水深が 30cm 以上では車の走行が困難となり、50cm 以上では車が浮いたり、パワーウィンドウ車では車内に閉じ込められたりするなど、避難時の車の使用は危険である。</p> <p>また、車での避難時には、事故や緊急車両の通行の妨げ及び走行時に発生する波による歩行避難者への影響など、車の使用に起因する周辺への危険性も十分考えられる。</p> <p>(出典) 国土交通省「水害ハザードマップ作成の手引き」(H28.4) を元に作成</p>

ページ	中 間 案	最 終 案																
水 78	<p>Ⅲ 災害発生時の対応 3 応援・受援の実施 (7) 避難所の運営 ＜被災者の生活状況の変化と必要な対応＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="252 296 305 331"></th> <th data-bbox="305 296 762 331">生活の状況</th> <th data-bbox="762 296 1219 331">必要な対応</th> <th data-bbox="1219 296 1451 331">広域連合の対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="252 331 305 858">避難所期・被災直後の一時的な生活空間</td> <td data-bbox="305 331 762 858"> <p>1 避難所の運営 ・被災市町村職員が対応 ・地域自治会等の組織による運営が求められる ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊）の存在に留意</p> </td> <td data-bbox="762 331 1219 858">(略)</td> <td data-bbox="1219 331 1451 858">(略)</td> </tr> </tbody> </table>		生活の状況	必要な対応	広域連合の対応	避難所期・被災直後の一時的な生活空間	<p>1 避難所の運営 ・被災市町村職員が対応 ・地域自治会等の組織による運営が求められる ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊）の存在に留意</p>	(略)	(略)	<p>Ⅲ 災害発生時の対応 3 応援・受援の実施 (7) 避難所の運営 ＜被災者の生活状況の変化と必要な対応＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1608 296 1662 331"></th> <th data-bbox="1662 296 2119 331">生活の状況</th> <th data-bbox="2119 296 2576 331">必要な対応</th> <th data-bbox="2576 296 2807 331">広域連合の対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1608 331 1662 858">避難所期・被災直後の一時的な生活空間</td> <td data-bbox="1662 331 2119 858"> <p>1 避難所の運営 ・被災市町村職員が対応 ・地域自治会等の組織による運営が求められる ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊等）の存在に留意</p> </td> <td data-bbox="2119 331 2576 858">(略)</td> <td data-bbox="2576 331 2807 858">(略)</td> </tr> </tbody> </table>		生活の状況	必要な対応	広域連合の対応	避難所期・被災直後の一時的な生活空間	<p>1 避難所の運営 ・被災市町村職員が対応 ・地域自治会等の組織による運営が求められる ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊等）の存在に留意</p>	(略)	(略)
	生活の状況	必要な対応	広域連合の対応															
避難所期・被災直後の一時的な生活空間	<p>1 避難所の運営 ・被災市町村職員が対応 ・地域自治会等の組織による運営が求められる ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊）の存在に留意</p>	(略)	(略)															
	生活の状況	必要な対応	広域連合の対応															
避難所期・被災直後の一時的な生活空間	<p>1 避難所の運営 ・被災市町村職員が対応 ・地域自治会等の組織による運営が求められる ※在宅避難、指定されていない場所での避難（車中泊等）の存在に留意</p>	(略)	(略)															